

## 令和6年度・各大会参加資格

### 【令和6年度 兵庫県中学校春季テニス大会 団体戦】 団体・・・地域クラブ活動の参加あり

(兼 第68回兵庫県中学校総合体育大会 テニス競技 学校対抗の部 選抜大会)

- ① 同一の中学校(クラブ)に在籍する1～3年生10名で構成するチーム(最低7名)。
- ② 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校のテニス部(地域クラブ)に在籍する生徒で、学校長(クラブ代表)が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。
- ③ 参加生徒の引率・監督は出場校の校長、教員、部活動指導員、登録したクラブ代表に限る。  
\*外部指導員は、部活動指導員ではないので不可。注意すること【全中のルールに準ずる】

### 【令和6年度 兵庫県中学生テニス選手権大会(第51回全中兵庫県予選)】 個人(S・D)

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校に在籍する生徒で、学校長が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。・・・クラブチーム不可
- ② 参加者は下記の参加資格を満たすこと。
- ③ 単複出場する選手・・・「近畿中学生・全中」は単複を兼ねられないため、エントリーの際に、近畿中学生にはどちらで出場したいかを申告する。

《シングルス参加資格者》

- 令和5年11月に行われた「第50回兵庫県中学校新人テニス選手権大会」  
シングルス ベスト24以内
- 令和6年3・4月に行われた「兵庫県春季ジュニアテニス選手権大会」  
シングルス 16才以下ベスト28以内(ブロック決勝進出者)  
シングルス 14才以下ベスト16以内(本戦出場者)  
シングルス 12才以下ベスト2以内(本戦決勝出場者の中学生)
- 令和5年度「全国小学生テニス選手権」「全日本ジュニア選手権U12」において、  
ベスト8以内
- 主催者によるワイルドカード(ナショナルの試合等で、予選に出れなかった場合や、他府県からの移籍選手など。ただし、参加資格に該当するかどうかはシード委員会で決定します。上記兵庫県選手の参加資格と同じではありません。)

《ダブルス参加資格者》 ※ ダブルスは組み替えを認める。ペアのうち、片方の選手が以下の資格があればよい。ただし、同一校でペアを組むこと。

- 令和5年11月に行われた「第50回兵庫県中学校新人テニス選手権大会」  
ダブルス ベスト12以内
- 令和6年3・4月に行われた「兵庫県春季ジュニアテニス選手権大会」  
ダブルス 16才以下ベスト14以内(ブロック決勝進出者)  
ダブルス 14才以下ベスト8以内

### 【令和6年度 近畿中学生テニス選手権大会

兼 第51回全国中学生テニス選手権大会近畿地区予選】 個人(S・D)

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校に在籍する生徒で、学校長が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。・・・クラブチーム不可
- ② 「令和5年度 兵庫県中学生テニス選手権大会(第50回全中兵庫県予選)」で、  
男子・女子とも 《シングルス ベスト8》 《ダブルス ベスト4》 の選手・組
- ③ 県選手権大会で、男子・女子とも《シングルス8位まで、ダブルス4位まで》  
の選手は、近畿中学生テニス選手権大会(全中近畿地区予選)に出場する権利を有するが、同一選手がシングルス、ダブルスを兼ねることはできない。よって、繰り上げもある。  
よって、本大会にエントリーする際、両方ともに権利を得た場合は単複どちらに出場するかを申告しなければならない。

【令和6年度 兵庫県中学校夏季テニス大会】 個人（S・D）・・・地域クラブ活動の参加あり

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校（クラブ）に在籍する生徒の1～3年生で、学校長（クラブ代表）が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。
- ② ダブルスは同一校の選手同士であること。
- ③ 神戸地区の選手は出場できない。神戸市総体に出場すること。

【第68回 兵庫県中学校総合体育大会 テニス競技】 団体・個人（S・D）

・・・地域クラブ活動の参加あり

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校（クラブ）に在籍する生徒で、学校長（クラブ代表）が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。
- ② 参加者は予選にあたる大会（団体は春季大会のブロック優勝、個人は夏季テニス大会ブロック優勝、神戸市総体）を通過した生徒であること。
- ③ チーム及びダブルスのペアは、同一校で構成すること。
- ④ 個人戦のダブルスにおいては、予選にあたる大会参加時のペアを変えることはできない。
- ⑤ 参加生徒の引率・監督は出場校の校長、教員、部活動指導員、登録したクラブ代表に限る。  
\*外部指導員は、部活動指導員ではないので不可。注意すること【全中のルールに準ずる】

【令和6年度 近畿中学校テニス大会（全中近畿地区予選）】 団体・・・クラブチーム不可

- ① 「第68回 兵庫県中学校総合体育大会 テニス大会」での上位校（近畿新人の結果で数が決まる）。

【第73回 近畿中学校総合体育大会】 団体・個人（S・D）・・・地域クラブ活動の参加あり

- ① 「第68回 兵庫県中学校総合体育大会 テニス大会」での上位1・2位校のチーム。
- ② 「第68回 兵庫県中学校総合体育大会 テニス大会」での上位8人のシングルスおよび上位8組のダブルス。ただし、同一選手がシングルス、ダブルスを兼ねることはできない。
- ③ 参加生徒の引率・監督は出場校の校長、教員、部活動指導員、登録したクラブ代表に限る。  
その他は近畿総体「要項・細則」を確認すること。

【令和6年度 兵庫県中学校秋季テニス大会】 個人（S・D）・団体

・・・地域クラブ活動の参加あり（個人のみ）

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校（クラブ）に在籍する生徒の1・2年生で、学校長（クラブ代表）が健康状態に異常がなく競技に参加してもさしつかえないと参加出場を認めた生徒であること。
- ② ダブルスパアは、同一校で構成すること。
- ③ 団体戦は、同一の中学校に在籍する1・2年生10名で構成するチーム（最低4名）。  
ただし、近畿新人テニス大会の予選（best8）からは、最低5名必要。・・・クラブチーム不可
- ④ 団体戦に関わる諸規約は、県総体団体に準ずる。
- ⑤ 神戸地区の選手は個人戦には出場できない。神戸市新人に出場すること。

【第51回 兵庫県中学校新人テニス選手権】 個人（S・D）・・・地域クラブ活動の参加あり

- ① 参加者は兵庫県中学校体育連盟に加盟する学校（クラブ）に在籍している1・2年生で、学校長（クラブ代表）が競技に参加してさしつかえない健康状態であると認めた者。
- ② 参加生徒の引率・監督は出場校の校長、教員、部活動指導員、登録したクラブ代表に限る。  
\*外部指導員は、部活動指導員ではないので不可。注意すること【全中のルールに準ずる】
- ③ 参加者は予選にあたる大会（個人は秋季テニス大会ブロック優勝、神戸市新人）を通過した生徒であること。
- ④ ダブルスにおいては同一校で構成し、予選にあたる大会参加時のペアを変えることはできない。

【令和6年度 近畿中学校新人テニス大会（全国選抜近畿地区予選）】 団体・・・クラブチーム不可

- ① 「兵庫県中学校秋季テニス大会」で、男女ともベスト8のチームのうち、3ポイント制の試合を再度行い、ベスト4に入ったチーム。

\*上記に反する場合や試合進行上その他不適切な行為があった当該校を1年間の出場停止処分とする場合があります。